



作文のテーマは、自転車の安全利用、高齢者や子どもの事故防止、シートベルト&チャイルドシートの着用、飲酒運転の根絶、反射材用品等の着用など、交通安全を推進するものであれば自由です。

交通事故を防止するためには、歩行者、自転車利用者、バイク利用者、ドライバー等、それぞれの立場にある家族の皆さんが、折にふれ身近な交通安全の問題について考え、話し合うことが大切です。

皆さんの家庭、学校、職場、地域等において交通安全について考え、話し合った内容、交通安全につながる日常の会話や独自の工夫などの実践例、身近な体験談などを作文にしてください。

### 1. 応募区分

- (1) 小学生の部
- (2) 中学生の部
- (3) 一般（高校生以上）の部

### 2. 応募期間（いずれの部も同じです。）

平成26年6月20日（金）～9月10日（水） ※当日消印有効

### 3. 応募方法

- テーマは、交通安全を推進するものであれば自由です。
- 1, 200字程度（400字詰め原稿用紙3枚）  
※小学生低学年は、800字から1200字（400字詰め原稿用紙2～3枚）程度でも可とします。
- 電子メールの応募も可とします。その場合は、MicrosoftWordを使用し、1枚当たり縦書き20字×20行で作成してください。
- 応募作品に明記していただくもの
  - ★小学生・中学生の部
    - ①内容にふさわしい題名（必ずつけて下さい。）
    - ②応募区分
    - ③氏名（ふりがな）
    - ④性別
    - ⑤学校名
    - ⑥学年
    - ⑦学校の所在地（郵便番号・住所）・電話番号
  - ★一般（高校生以上）の部
    - ①内容にふさわしい題名（必ずつけて下さい。）
    - ②応募区分
    - ③郵便番号・住所
    - ④氏名（ふりがな）
    - ⑤性別
    - ⑥年齢
    - ⑦職業等
    - ⑧電話番号
    - ⑨応募の動機（例えば、ポスター・チラシを見て等）
- 応募作品は、未発表の自作のもので、一人1作品に限ります。

4. 送り先 〒180-0004

東京都武蔵野市吉祥寺本町 3-3-6-3F

アーツアンドクラフト(株)「交通安全ファミリー作文」係

※ 電子メールでの応募の場合、作文を添付し、件名を「26交通安全ファミリー作文」とした上で、「sakubun@arts-crafts.co.jp」へお送りください。

5. 賞

(1) 最優秀作：内閣総理大臣賞

- |               |             |        |
|---------------|-------------|--------|
| ○ 小学生の部・中学生の部 | 副賞（記念品）     | 各部 1 名 |
| ○ 一般の部        | 副賞（賞金 5 万円） | 1 名    |

(2) 優秀作：内閣府特命担当大臣賞

- |         |             |       |
|---------|-------------|-------|
| ○ 小学生の部 | 副賞（記念品）     | 6 名以内 |
| ○ 中学生の部 | 副賞（記念品）     | 3 名以内 |
| ○ 一般の部  | 副賞（賞金 3 万円） | 1 名   |

(3) 佳作：内閣府政策統括官賞

- |         |             |           |
|---------|-------------|-----------|
| ○ 小学生の部 | 副賞（記念品）     | 各学年 5 名以内 |
| ○ 中学生の部 | 副賞（記念品）     | 各学年 6 名以内 |
| ○ 一般の部  | 副賞（賞金 1 万円） | 5 名       |

6. 表彰

最優秀作受賞者は、平成 27 年 1 月 16 日（金）開催予定の交通安全国民運動中央大会で表彰する予定です。

優秀作及び佳作受賞者には、内閣府及び主催団体から表彰状等を送付します。

7. 作文集等

入賞作品は、作品集にまとめ、入賞者及び関係各所に配布します。

また、内閣府ホームページ「交通安全ファミリー作文コンクール」に掲載します。

8. 主催

内閣府 (一財) 全日本交通安全協会 (公財) 三井住友海上福祉財団  
(一財) 日本交通安全教育普及協会

9. 後援

警察庁 文部科学省

10. その他

(1) 審査の結果は、入賞者本人あてに通知（小学生の部および中学生の部においては、所属する学校長経由で通知します）するとともに都道府県、都道府県教育委員会等に通知します。

(2) 応募作品の一切の権利は、内閣府に帰属します。

(3) 応募作品は一切返却しません。

(4) 応募者の個人情報の取扱いについては、本コンクールの応募票又は作品に記載の個人情報、本コンクールの運営に必要な範囲内で利用します。応募者の同意なく、他の目的に利用することはありません。

また、内閣府が本業務を委託する業者を除き、第三者に開示することはいたしません。